

はじめに

福島県は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、深刻かつ甚大な被害を受けました。事故の発生から15年が経過した今もなお、県内外に2万3千人を超える方々が避難生活を続けておられます。また、避難地域の復興・再生や、廃炉と汚染水・処理水対策、風評と風化の問題など、本県は依然として多くの重要な課題に向き合っており、復興のステージが進むにつれて新たな課題も顕在化しています。

特に、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉においては、現在、政府が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、汚染水・処理水対策、使用済燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリの取り出し、廃棄物対策等、廃炉に向けた作業が進められていますが、取り出した燃料等の保管や搬出、高線量の燃料デブリを取り出すための技術開発や放射線防護策など多くの課題が残されており、今後も前例のない困難な取組が長期にわたり続けられます。

現状では、使用済燃料プールからの燃料取り出しについて、これまでに3号機と4号機で作業が完了したほか、2号機においては2026年度中の作業開始に向けて準備が進められています。

また、燃料デブリの取り出しについては、2号機の試験的取り出しがこれまで2回実施され、採取されたデブリの分析が進められているほか、2026年夏頃からはロボットアームによる原子炉の内部調査と3回目の試験的取り出し作業の着手が計画されています。更に、2025年7月には、3号機においてデブリの本格的な取り出しを2037年度から開始する旨の検討結果が公表され、現在、現場調査等により工程の精査が進められています。

ALPS処理水の海洋放出については、2023年8月の開始以降、2025年度までに18回の放出が計画どおり実施されており、海域モニタリングにおいても、トリチウム濃度は検出下限値未満か、十分に低い値であることが確認されています。処理水の海洋放出は長期間にわたる取組であることから、継続的に安全を確保し続けることや科学的な事実に基づく情報を国内外に分かりやすく発信し続けることが重要です。

また、東京電力福島第二原子力発電所については、2021年6月に県と立地町において廃止措置計画に対して事前了解を行い、現在、廃止措置の作業が進められています。

こうした廃炉に向けた取組が、安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提であることから、本県としては、今後も関係13市町村と共に、国及び東京電力に対し万全の対策を求め、その取組を厳しく監視するとともに、廃炉の進捗状況や県の取組を県民の皆様に分かりやすく情報発信するよう努めてまいります。

本誌は、福島県における原子力発電所の廃炉に向けた取組について、皆様の理解を深めていただくためにとりまとめたものであり、参考にしていただければ幸いです。

2026年4月

福島県危機管理部長 細川 了